

別表1 阿見町立公民館・コミュニティセンター活動別利用の遵守事項

作成 令和2年7月1日

一部改定 令和2年8月18日

一部改定 令和3年7月1日

一部改定 令和4年5月10日

活動の際は、マスクの着用等「新しい生活様式に基づく阿見町立公民館・コミュニティセンター利用ガイドライン」で定めるものに加え、下記の事項を遵守してください。なお、遵守しない個人・団体については、利用・貸出しを制限することがあります。

●お互いの手の届く範囲で行われる活動

活動の種類	利用遵守事項
囲碁，将棋，麻雀等	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ対人距離を確保する。 ・碁石，駒，牌などの道具はできるだけ個人で持参し，使用前後に各自で消毒する。

●専ら運動することを目的とした活動

活動の種類	利用遵守事項
体操(太極拳，ヨガ，ストレッチ運動，健康体操，整体鍛錬など)	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人が接触しないように，間隔を確保すること。 ・体操等で使用する用具は，できるだけ参加者同士で共有しないようにする。 ・講師は，参加者の体調管理を徹底する。 ・講師は，参加者を確実に分散させるため，参加者の立ち位置をあらかじめ床などにマークする。
踊り，ダンス，エアロビクス，武道等	<ul style="list-style-type: none"> ・体操に準ずるほか，ペアで練習の際はこまめに手指消毒を行う。
卓球	<ul style="list-style-type: none"> ・ラケットやボールは各自で用意する。 ・練習・試合中のエンドチェンジ等を行わない。 ・練習の合間に手洗い等による除菌を行い，感染予防に努める。 ・複数の者が同じボールを使用することは避ける。 ・ボールに触れた手で顔（特に目，鼻，口）を触らないように努める。

●大きな声を出すことや歌う活動

活動の種類	利用遵守事項
合唱，コーラス，詩吟，民謡，謡曲，軽音楽（歌唱あり）	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクをしたまま歌唱する。（※1） ・施設収容人数を守り，密度を下げ利用する。 ・連続した練習時間は30分以内とし，練習後5分間の換気を行う。 ・歌唱の際に対面になることを避ける。 ・楽譜等の共有を避ける。
カラオケ	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクをしたまま歌唱する。（※1） ・マイク等機器の消毒を徹底する。歌唱後，他者にマイクを渡す際は必ずマイクを消毒する。

※1 感染防止対策のため，マスクを着用して活動する場合は，熱中症などの健康被害が発生するリスクが高まることから，室温の管理や衣服などで体温調整し，こまめに休憩を取り入れ，水分を補給するなどの対策を十分に行うこと。

●吹奏楽器等の演奏活動

活動の種類	利用遵守事項
吹奏楽・オカリナ・ハーモニカ・尺八等の楽器演奏	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏をしないときはマスクの着用を徹底する。 ・使用部屋の入室・退室時には，その都度，ドアノブ等に触れる前に必ず手指消毒を実施する。 ・演奏時は演奏用マスク（※2）を着用する。ただし，マスクの着用が困難な場合は，適切な感染防止対策を図る。 ・定員以内で，密にならない人数とする。（館長の指示による。） ・演奏中は常時換気をすることが望ましい。ただし，困難な場合は連続した練習時間は30分以内とし，練習中及び終了後5分間の換気を行う。 ・演奏時は対面になることを避け，密にならないよう距離は，前後左右1m程度のスペースを確保する。 ・楽譜等の共有を避ける。 ・楽器内に溜まる水分（唾液等）については，床に落ちないようにシート等により適切に処理し，常時楽器及び手指の消毒が行えるようにする。（吸水シートの使用を推奨。シートは利用者が責任をもって処分すること。） ・演奏時に飛散防止のため，床もしくはテーブルにシート等を敷くこと。 ・利用に必要な手指消毒薬及びシートを用意すること。

※2 島村楽器「シリカクリン」，(株)大塚楽器製作所「吹けマスク」など。

●マスクを外さなければ活動が困難なもの

活動の種類	利用遵守事項
スポーツ吹矢	<ul style="list-style-type: none"> ・実技をしないときはマスクの着用を徹底する。 ・使用部屋の入室・退室時には、その都度、ドアノブ等に触れる前に必ず手指消毒を実施する。 ・利用人員は、密にならない人数とする。(館長の指示による。) ・実技の際には、密になることを避け、左右1m以上のスペースを確保する。 ・実技中は常時換気をすることが望ましい。ただし、困難な場合は、連続した時間は30分以内とし、実技中及び終了後5分間の換気を行う。 ・用具内に水分が溜まった場合は、シート等を利用し適切に処理する。(吸水シートの使用を推奨。シートは利用者が責任をもって処分すること。) ・飛散防止のため、必要に応じてシート等を床に敷くこと。 ・利用に必要な手指消毒薬及びシートを用意すること。

●調理・飲食(茶道のみ)を伴う活動

活動の種類	利用遵守事項
料理教室, そば打ち, 調理	<ul style="list-style-type: none"> ・調理者は、指の消毒や手洗いなど、日常的な感染防止対策に特に努める。 ・調理室を利用する人は、各自専用の上履きや手拭きタオル等を用意し、他者と共有しない。 ・使用する器具は、使用前後に消毒(洗剤による洗浄)を行う。 ・衣服, エプロン等はこまめに洗濯したものを使用する。 ・調理したものの飲食は黙食とし、回し飲みや食器の使いまわし等をしない。 ・調理中の会話は、極力控える。 ・調理した料理を持ち帰る際は、各自が用意した清潔な容器に入れて持ち帰り、速やかに(調理後2時間以内)喫食する。
茶道	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道具はできるだけ個人で持参し、共用を避ける。 ・飲み回しは避ける。